

# 農林水産政策研究

---

No. 13  
Feb. 2007

**【研究ノート】**

河原昌一郎

中国農村專業合作經濟組織に関する一考察

**【調査・資料】**

立川雅司

アメリカにおける遺伝子組換え作物規制の近年の動向

---

農林水産政策研究所

# 農林水産政策研究 第13号 目次

## 研究ノート

- 中国農村專業合作經濟組織に関する一考察  
——その農業共同化機能と制度的課題——  
.....河原昌一郎..... 1

## 調査・資料

- アメリカにおける遺伝子組換え作物規制の近年の動向  
——連邦および州による規制と新たな課題——  
.....立川雅司.....25

## 編 集 委 員

委員長 小 西 孝 蔵

委 員 今 井 敏  
渡 部 靖 夫  
石 原 清 史  
千 葉 修  
薬師寺 哲 郎  
小 野 智 昭  
増 田 敏 明  
清 水 純 一  
林 岳  
佐 藤 孝 一  
明 石 光一郎  
新 谷 成 正

(2006年10月1日現在)

## 『農林水産政策研究』投稿要領

(投稿者及び投稿できる原稿)

1. 農林水産省職員および同省所管の独立行政法人の研究機関職員による農林水産政策並びに農林水産業に関する社会科学的研究の成果とします。  
(原稿の形式)
2. 原稿は、原則として、ワープロでA4判用紙に縦置き・横書きに打ち出し、行間・天地・左右の余白を十分にとって下さい。
3. 打ち出しは、和文原稿の場合は、1枚につき40字×30行、英文原稿は28行(1行15～20単語程度)として下さい。  
(原稿頁数の基準)
4. 投稿原稿は、印刷物できあがり頁数換算で、原則として、論文45頁(400字換算200枚)以内、研究ノート及び調査・資料35頁(同160枚)以内、書評10頁(同45枚)以内とします。  
(要旨の添付)
5. 投稿(書評原稿を除く)にあたっては、和文原稿では300～600字程度の和文要旨と10～30行程度(1行15～20単語程度)の英文要旨、英文原稿では10～20行程度の英文要旨と400～1,000字程度の和文要旨を、各々の原稿に添付して提出して下さい。  
(ジャンル区分の添付)
6. 原稿は下記によるジャンル区分を明示し提出していただきますが、その決定は編集委員会において行います。  
(審査及び刊行の決定)
7. 投稿された原稿の審査はレフェリーが行い、その審査結果に基づく刊行の可否の決定は編集委員会が行います。  
(掲載論文等の利用の許諾)
8. 掲載論文等は、刊行が決定された時点において、著作物の利用の許諾(著作権法第63条第1項)が著者から所へ行われているものとしますので、所として統一的去る行去る著作物の利用(例、ホームページへの転載)については、利用の許諾の手続きは行わないものといたします。  
(執筆要領)
9. 詳しい執筆要領については、当所ホームページをご覧ください。  
(その他)
10. 原稿料はお支払いしません。  
また、原稿は返却しません。

## 『農林水産政策研究』のジャンル区分について

1. 論説  
論説は、原則として、課題の設定、研究方法、考察などが明示されたものであり、論文と研究ノートから構成される。
  - (1) 論文  
論文は、先行研究の到達点を踏まえた課題設定を行い、一定の仮説・方法で検証を行い、あるいは理論的な考察を加えることにより、合理的に結論を導出し、研究成果としてオリジナルな貢献をするものを指す。
  - (2) 研究ノート  
研究ノートは、萌芽的研究や研究途上の試論的な研究も含めた幅広い論稿を対象とし、課題の設定、研究方法(調査対象、使用データ、分析手法等)、考察内容などの少なくともいずれかにオリジナルな視点を有するもの、あるいは成果として積極的に公表することに意義があるものとする。
2. 調査・資料  
調査・資料は、農林水産政策研究を進める上で、情報提供という観点から公表することに意義があると認められるものとする。
3. 書評  
書評は、書籍等の内容の紹介並びに批評を行うものとする。

原稿の投稿先

〒114-0024

東京都北区西ヶ原2丁目2番1号

農林水産政策研究所 広報課

Tel 03-3910-3809

本誌から転載・複写する場合は、当所の許可を得てください。

---

2007（平成19）年2月16日 印刷・発行

## 農林水産政策研究 第13号

発行者 農林水産省 農林水産政策研究所

〒114-0024 東京都北区西ヶ原2丁目2-1

電話 東京 (03) 3910-3946

FAX 東京 (03) 3940-0232

---

印刷・製本 株式会社 美巧社

# Journal of Agricultural Policy Research

---

No. 13 / Feb. 2007

## CONTENTS

### *NOTE*

Shoichiro KAWAHARA

A Study on Chinese Rural Professional Economic Corporations

### *SURVEY*

Masashi TACHIKAWA

US Regulations of Genetically Modified Crops

---

Policy Research Institute, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (PRIMAFF)  
2-2-1 Nishigahara, Kita-ku, Tokyo, 114-0024, JAPAN